

－補助制度のご案内－



鹿児島県HP

省エネ・再エネ関連の資格試験，研修及びセミナーなどの受講料等の一部を支援します

鹿児島県では，2050年カーボンニュートラルに向けたGXへの取組を推進するため，省エネ・再エネ関連の資格試験及びセミナーなどの受講料等について，県内中小事業者等を対象にした支援をしています。

※GXとは：産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。

対象となる方

県内中小事業者等

(県内に事業所を置く企業及び法人格を持った団体並びに個人事業主)

補助対象となる取組

省エネ・再エネ関連の専門的な知識及び技術を取得するための，資格試験，研修及びセミナーなどの受講等

補助金額

- ・補助率：2 / 3 以内
 - ・上限額：40万円（1事業者あたり）
- ※ 申請が予算に達した場合は終了

補助の条件等

- ・専門的な知識及び技術を習得するものであること。
- ・習得した知識及び技術を今後活用する計画があること。

申請書の提出期限

・令和7年3月10日（月）まで

・御不明な点がございましたら，県庁エネルギー対策課（電話：099-286-2431）まで，お問合せください。

○補助対象となる研修等の例

対象となる研修等の例	
<p>省エネルギー及び再生可能エネルギーに関連する人材育成に資する知識及び技術を習得するための研修等を対象とします。</p> <p>※以下、対象とする研修等の例示</p>	
講習会等	<ul style="list-style-type: none"> ・電気工事士資格取得に向けた、筆記試験・技能試験対策のための講習会 ・移動式クレーン運転技術実習（実技教習終了により国家試験の実技試験免除） ・エネルギー管理研修（研修終了によるエネルギー管理士免状の取得） ・太陽光発電施工 I D ・電気 I D 取得のためのメーカー研修
資格試験等	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理士資格試験の受験 ・電気工事士試験の受験 ・電気主任技術者試験の受験 ・太陽光発電アドバイザー認定試験の受験
セミナー等	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素経営に関するセミナー

※ 講習会等（エネルギー管理研修，太陽光発電施工 I D ・電気 I D 取得のためのメーカー研修），資格試験等（エネルギー管理士，太陽光発電アドバイザー）以外の研修等は，原則として自社の施設の省エネ・再エネに係る取組の推進に寄与するものが対象となります。